

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会 平成30年度事業報告

1 はじめに

飯田市社会福祉協議会は、住民を主体とした地域福祉を推進する中核的な組織として社会福祉法に位置づけられ、時代とともに多様化し複雑化する生活上の課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生児童委員協議会、ボランティア団体等関係団体や行政等と協働・連携し、課題の解決や予防に向けた事業を展開しています。

平成30年度は、飯田市第7期介護保険事業計画の初年度であり、当社協としても前期計画から引き続きサービスの質の向上等に力を注ぎ、高齢者が健やかに安心して暮らすことのできる地域社会の構築のための事業を実施してまいりました。

また、「飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画」に掲げられた目標に向かって「地域での支え合い」を大切に、地域課題の解決に積極的に取り組み、「誰もが健康で自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進するため、基本理念と基本方針の実現に努めてまいりました。

2 地域福祉活動部門

(1) まちづくり委員会等地域との連携による地域福祉の推進

地区担当の地域福祉コーディネーターを配置し、まちづくり委員会・健康福祉委員会や民生児童委員協議会をはじめとした地域で活動している組織・団体とともに、飯田市福祉課、自治振興センターと連携して住民主体による助け合いや見守り支え合いによる共助の取り組みを推進しています。

平成30年度は、2年目を迎えた「飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画」に基づく共助による取り組みを更に推進するため、地域福祉コーディネーターが「地域福祉活動の手引き」を活用し、地域福祉学習会や地域福祉活動推進研修会を通じて、地域福祉への理解を啓発しつつ、地域支え合い活動の取り組みを推進してまいりました。

住民支え合いマップの見直し及び更新、ふれあいサロン、福祉のまちづくり支援事業、地区で取り組む介護予防活動の推進などに取り組みました。地域内の連携により新たな地域福祉活動の取り組みを支援する「福祉のまちづくり支援事業」では、様々な地域課題の解決に向けて、子ども食堂やゴミ出し支援、世代間交流といった各地区特色のある事業を展開していただくことができました。

今後も多様化する地域課題に対し、住民同士の支え合い活動の発展に向けて、地域福祉コーディネーターが地域の皆さんと一緒に考えて行動していきます。

(2) 住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

住民参加型福祉サービスとして、ファミリーサポートセンター（子育て支援・生活支援）、有償移送サービス及び配食サービスを実施しました。

ファミリーサポートセンター（生活支援）では、上村、南信濃地区における事業の拡充を図るため圏域単位での取り組みを開始しました。また、地区の福祉活動として取り組む有償移送サービスと連携して、移動と生活支援を組み合わせ新たな支援も実施することができました。

ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターによるボランティアの相談支援や、ボランティア入門講座をはじめとする各種養成講座を開催し、市民のボランティア活動を推進しています。

「高校生ボランティアワークキャンプ事業」では、高校生が遠山地域の地域福祉をテーマに宿泊型ボランティア活動を実施しました。地区内の福祉施設や独居高齢者宅の掃

除、草取りなどのボランティア活動、また、地区住民との交流、課題の聴き取り等を通じて、参加者に地域福祉の理解を深めてもらうことができました。

(3) 福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

福祉サービス利用援助事業では、より適切な権利擁護支援が行えるように成年後見支援センターと窓口を一元化し、判断能力が十分でない方の金銭管理を行う日常生活自立支援事業を中心に、心配ごと相談事業、生活つなぎ資金・生活福祉資金の貸付を実施しました。

結婚相談事業では、各地区選出の結婚相談員と専任のアドバイザーの連携により、細やかな相談支援と婚活イベントを組み合わせることで結婚希望者の支援を行っています。また勤労協との婚活セミナー共催など、多様な主体と連携した取り組みを行い、カップルの成立や成婚者数の増加を目指してまいりました。

3 いいだ成年後見支援センター部門

いいだ成年後見支援センターは、平成 25 年 7 月に開所し、飯田下伊那地域の成年後見制度における専門機関として業務を行っています。

認知症や障がいにより、判断能力が十分でない場合でも、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるように、成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、関係機関との連携強化を重点に取り組みました。

平成 30 年度は成年後見制度利用促進計画に基づき「南信州成年後見地域連携ネットワーク」を発足し、多くの機関及び団体より参加表明をいただきました。

相談業務は飯田下伊那の市町村及び福祉関係者を対象に行い、法人後見としては専門職後見人を選任できない場合や、親族後見人の高齢化等、後見人の辞任に伴い裁判所から打診のあるケースなどを受任しています。

4 飯田市生活就労支援センター部門(まいさぼ飯田)

平成 27 年度、生活困窮者自立支援法施行に伴い飯田市から委託を受け、飯田市生活就労支援センターを運営して 4 年が経過しました。

平成 28 年度から開始した家計相談支援事業は、家計状況の整理を行う中で家計の重要性を再認識し、自立就労に向け益々重要な事業となってきました。また、一度就労自立しても再度失業し相談に来られる方や、就業が落ち着かない方への継続支援や、子育て世帯には子どもの生活環境を整える支援を行っています。

相談者は複雑な課題を抱えているため、一つひとつの課題を整理し、早期自立に向けた就労準備や生活意識の改善に結びつくように、包括的、継続的な相談支援を、引き続き行っていきます。

5 地域包括支援センター部門

平成 30 年度は、前年度策定された飯田市第 7 期介護保険事業計画に基づき、飯田市からの委託による各種事業について組みを進めてきました。

「介護予防・日常生活支援総合事業」は 3 年目を迎え、地域の多様な主体と協働し支え合う体制づくりへと繋がり、「通所型サービス B 事業」は市内各地において活動が展開されました。

定期開催となった「介護予防のための地域ケア個別会議」では、参加している多職種からの助言が参加職員の資質向上につながり、「困難事例に対する地域ケア個別会議」では多職種や専門機関と連携し地域のネットワークの中で解決につなげられるよう取り組みました。また、「日常生活圏域地域ケア会議」も開催することができました。

権利擁護事業として消費者被害の注意喚起及び啓発、認知症支援として、「RUN 伴 I I D A」実行委員への参加、「高齢者安心おかえりカルテ」の運用を行いました。

次年度の包括支援センター再編に向けた引継ぎについては、協議の上円滑に行うことが

できました。

6 福祉サービス利用支援等部門（情報提供・苦情対応等）

社協報「おマメで」を7月・9月・12月・3月の4回、定期発行するとともに、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めました。

市民、ご利用者・介護者からの苦情は貴重なご意見と受け止め、検討を行い、言動や対応の分析をもとに今後のサービス向上に生かしています。また、第三者委員には事業所やサービス現場にて、ご利用者からの「生の声」として伝え、職員の対応や接遇等へのご指導・ご意見をいただきました。

7 介護保険部門

(1) 在宅福祉

住み慣れた地域の中で長く安心して在宅生活が続けられるよう、利用者のニーズに応えながら、自立支援・重度化防止に繋がる安全で質の高いサービスの提供に努めました。

人材確保が厳しいなか、事業を重点化し、安全・安心を優先した事業運営を行いました。施設事業では目標利用率、訪問系事業では目標利用者数の達成に向け他機関や居宅事業所との連携を強化し、新規登録者数を増やすよう努めました。

介護事故防止対策、感染症対策に取り組みつつ、デイサービス事業、訪問介護事業、訪問入浴、相談センターの各事業で質の高いサービスの提供をめざしました。

(2) 施設福祉（特別養護老人ホーム飯田荘、第二飯田荘、遠山荘）

特養三荘は飯田市の指定管理者として引き続き管理、運営を行ってきました。11月25日より利用を開始した新飯田荘「ゆとびいいだ」は、引っ越し作業等、円滑に完了し、軌道に乗りました。

利用者の皆さんの「生活の場」であるよう、「安全・安心」で「利用者に笑顔になっていただく」サービス提供に努めるとともに、安定経営のために利用率の向上や経費の節減を考え合わせながら運営しました。

また、地域への貢献及び交流として、飯田荘と遠山荘では、地域の高齢者に提供する配食サービス（昼食、夕食）を継続しました。また5月から10月にかけてボランティア等を積極的に受け入れ、開かれた特養を目指してきました。

入所者について、長期入所は概ね目標を達成できましたが、短期入所は職員確保が難しい現状の中、安全なサービス提供を目的とした利用調整等の理由により、目標を達成することができませんでした。

8 法人運営部門

(1) 法人組織体制、実施事業の検討及び整備

市の指定管理期間満了を迎える施設等が多かったことを機会と捉え、現場の所属長も含めた事業の継続見通し等についても検証を行い、市との懇談会、新年度事業の協議等に反映させることができました。（包括の再編、ヘルパーステーションの統合化等）

(2) 職員採用、人材確保と人材育成、働きがいのある環境づくりの推進

介護職員をはじめとした職員採用が困難を極める中、地元短大との連携、奨学金制度等により新卒者を採用することができました。

新規採用活動とともに、常勤職員の無期雇用契約への転換、再雇用期間の上限拡大等を行い、職員の絶対数の確保に努めました。また、新飯田荘整備に係る職員駐車場の確保を含む福利厚生や衛生管理の充実にも継続的に取り組み、長く、安心して働き続けられる環境の整備に取り組みました。

新規採用職員のフォロー、各種研修への積極的参加や、実習受け入れ、講師派遣、「目標管理制度」によるそれぞれの役割や責任の明確化、職員間の交流事業の充実による安

心感や連帯感の持てる雰囲気作りなどと合わせ、職員の定着、人材育成が根付く組織風土づくりに取り組みました。

(3) 危機管理・交通事故防止

県内社協及び飯伊ブロック社協の災害時相互応援協定、災害ボランティアセンターの運営方法、事業継続計画（BCP）、福祉避難所等について、関係機関と引き続き情報共有、検討を行いました。

車両を多く使う業種が大半であり、交通事故の防止については、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発、事故防止活動に取り組みました。

9 平成 30 年度 飯田市社会福祉協議会 決算総括

平成 30 年度決算における当期活動増減差額は、社会福祉事業会計△37,093,913 円、公益事業会計 6,761,982 円、合計△30,331,931 円となりました。

地域福祉事業は、多くを飯田市からの補助金と委託料を財源に実施しておりますが、これらの事業は、関係機関と連携し、各地区担当の地域福祉コーディネーターを中心に、住民主体による助け合いや見守り支え合いによる共助の取組みを推進しました。

介護保険事業では、安全安心で質の高いサービスの提供を行うことを目標に事業を推進しました。施設事業では目標利用率、訪問系事業では目標利用者数の達成と新規利用者数の増加に努めました。一方、事業現場での介護職員の確保が年々厳しさを増し、人材の確保が優先順位の高い課題となりました。

介護保険事業収益は、制度改正による報酬単価の見直しの影響や、軽度利用者の割合が拡大することで介護報酬が減収となりました。デイサービス事業では、施設の統合や利用日数の縮小が主な理由で当初予算額を下回りました。訪問介護事業は、主として事務所の統合など規模の集約化を進めましたが、24 時間対応ホームヘルプ事業については、訪問回数減少が更に進み当初予算額を下回ることとなりました。介護相談センターでは、年間を通じて、加算を取得し介護報酬に結びましたが、介護度 1、2 の利用者が増加し当初予算額を下回ることとなりました。特養 3 荘の介護報酬額は、長期入所は概ね目標を達成できましたが短期入所は目標を達成できませんでした。

費用では、人材確保が厳しいなか、介護現場に長く安心して働き続けられる環境の整備に取り組みました。また、サービス内容の充実のために、施設修繕や業務委託、介護職員の人材確保と人材育成にも取り組みました。

公益事業は、指定管理期間の満了や実施事業の検討を行う中で、包括の再編を実施しました。併せて、長年の課題である人材の確保のために、職員採用と育成、定着のための働き甲斐のある環境づくりに努めました。

平成 30 年度決算を概論しますと、人材の確保ができないことから、特にデイサービスや短期入所の利用率を上げられずに、130,000 千円程度の収入減となりましたが、一方、職員数の減少により 100,000 千円程度の支出減も生ずることとなり、結果として 30,000 千円程度の収入減分が、そのまま収支に影響した形となりました。

飯田市社会福祉協議会は、これからも「誰もが健康で自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進するために、基本理念と基本方針の実現に努め、サービス内容の質の向上と利用者の信頼を基盤に、経営の安定と強化に心掛けてまいります。